

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ整備学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	自動車整備科	夜・通信	46単位	7単位	
	高度自動車工学科	夜・通信	72単位	13単位	
	車体整備専攻科	夜・通信	39単位	4単位	
	国際自動車整備科	夜・通信	81単位	10単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://ssl.toyota-tcn.ac.jp/school-info/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ整備学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://ssl.toyota-ten.ac.jp/school-info/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元会社役員	2019.5.29 ～ 2027 定時評 議員会	経営全般
非常勤	法人本部長	2022.3.17 ～ 2027 定時評 議員会	経営全般
非常勤	他校校長	2018.3.30 ～ 2027 定時評 議員会	経営全般
非常勤	他校校長	2023.4.1 ～ 2027 定時評 議員会	経営全般
非常勤	会社役員	2019.5.29 ～ 2027 定時評 議員会	経営全般
非常勤	会社役員	2021.3.18 ～ 2027 定時評 議員会	経営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ整備学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

<授業計画書(シラバス)の作成過程>

- 2月初旬 管理部署より各教科担当者にシラバスの作成変更点の説明と作成の依頼を実施
- 2月初旬～ 教科担当者は当該年度の実績をもとに次年度のシラバスを作成(シラバスに授業概要、到達目標、成績の評価方法を記載)
- 3月初旬 当該年度担当者による次年度シラバス完成
- 3月初旬～ 次年度の教科担当者が前年度担当者作成のシラバスを確認修正
- 3月下旬 次年度シラバス完成
(管理部署は作成段階のシラバスを随時チェック)

<授業計画書の作成・公表>

- 4月初旬 始業式にシラバスを各教室に掲示
2022年から4月1日にHPにアップロードすることで公表

授業計画書の公表方法	https://ssl.toyota-ten.ac.jp/school-info/
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の学修成果の評価は学則19条で定めて以下のように運用している。

<評価方法>

- ・学習効果を評価するため、定期試験を行う。また、必要に応じ中間試験も行う。
- ・学科は筆記試験を、実習は実技試験を原則とする。学科試験及び実技試験をレポートに置き換えることがある。
- ・期末試験結果に中間試験結果、課題レポートを加味し、その学期の評価を行う。

<定期試験受験資格と合否判定>

- ・課題レポートが期限までに提出されていない場合は定期試験を受けることができない。
- ・100点満点中60点以上でその科目を合格したものとする。

<修了認定>

・定期試験を全科目合格した者は、出席状況、就学態度の良否を勘定の上、修了認定会議の審議を経て、当該学年を修了したものと認定する。

- ・各科目の出席は指定の教科時間を満たさなければ修了を認めない。

(自動車整備科、高度自動車工学科、車体整備専攻科、国際自動車整備科:教科時間の90%以上)

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) <成績評価の客観的な指標の設定・公表> 成績評価は、その評価方法を教科ごとに設定し、シラバスに明示している。 また、シラバスは教室に掲示することで公表している。 <成績分布状況把握> 総合成績を全科目の平均得点率で算出し、平均得点率の高い順に学年単位で順位を決定し、成績分布を作成している。 また、総合成績の算出方法は HP にて公表している。https://ssl.toyota-tcn.ac.jp/school-info/	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://ssl.toyota-tcn.ac.jp/school-info/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマポリシーを以下のように設定し、HPにて公表している。 また、シラバスにはその科目内容とディプロマポリシーの関連を示し、科目を修了することでディプロマポリシーの目標達成を実施している。 ＜自動車整備科＞ 教育理念の実現を目標として、次の学識と能力を身につけ、所定の教育時間を修了し、卒業認定を受けた学生に「専門士」の称号を授与します。 ・国家二級自動車整備士の職能に必要な知識・技術を身につけている ・就職先に貢献できる自動車の構造・作動を理解し、点検・修理を正確に行う技能を身につけている ・サービススタッフとしてのお客様対応力、良好な人間関係を築くことができる基本的なコミュニケーション能力を身につけている ＜高度自動車工学科＞ 教育理念の実現を目標として、次の学識と能力を身につけ、所定の教育時間を修了し、卒業認定を受けた学生に「高度専門士」の称号を授与します。 ・国家一級自動車整備士の職能に必要な知識・技術を身につけている ・就職先に貢献できる自動車の構造・作動を深く理解し、点検・修理・故障探求を正確に行う技能を身につけている ・自動車工学の基礎知識を修得し、新技術に対応できる応用力を身につけている ・サービススタッフとしてのお客様対応力、良好な人間関係を築くことができるコミュニケーション能力と知識に基づく技術説明能力を身につけている ＜車体整備専攻科＞ 教育理念の実現を目標として、次の学識と能力を身につけ、所定の教育時間を修了した学生に卒業の認定を行ないます。 ・車体整備士の職能に必要な知識・技術を身につけている ・ボデーの外板補修とソリッド・メタリックの塗装技能を身につけている ・ボデー外板補修のための事故の見積もり、労働安全衛生・環境保全の知識を身につけている ＜国際自動車整備科＞ 教育理念の実現を目標として、所定の教育時間を修了し、卒業認定を受けた学生に「専門士」の称号を授与します。 1年次は、2年次・3年次の学習に必要な日本語能力の習得と、基本的な知識・技術の習得を目指します。 ・日本語による専門教育に対応できる能力と基本的な自動車技術の学習 ・日本語能力試験N2取得のための日本語の学習 ・国家二級自動車整備士資格取得に必要な基礎数学の学習 2年次・3年次 ・国家二級自動車整備士の職能に必要な知識・技術を身につけている ・就職先に貢献できる自動車の構造・作動を理解し、点検・修理を正確に行う技能を身につけている ・サービススタッフとしてのお客様対応力、良好な人間関係を築くことができる基本的なコミュニケーション能力を身につけている	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://ssl.toyota-tn.ac.jp/school-info/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校
設置者名	学校法人トヨタ整備学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://toyota-mec.ac.jp/about/disclosure
収支計算書又は損益計算書	https://toyota-mec.ac.jp/about/disclosure
財産目録	https://toyota-mec.ac.jp/about/disclosure
事業報告書	https://toyota-mec.ac.jp/about/disclosure
監事による監査報告（書）	https://toyota-mec.ac.jp/about/disclosure

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	自動車整備科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	73	40		33		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		222人	26人	10人	人	10人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各教科において年間のシラバスを作成し、シラバスに授業概要や準備品、学科・実習の区分、授業計画等を示し年度初めに公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価の方法は各教科のシラバスに記載している。 合格基準については学則にて100点満点中60点以上で合格と定めている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 全科目合格した者について、出席状況、就学態度の良否を勘定の上、修了認定会議の審議を経て、当該学年を修了したものと認定している。
学修支援等
（概要） 担任がご父母や学生との面談や電話での現状確認等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
104人 (100%)	21人 (20.2%)	83人 (79.8%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） トヨタ系自動車販売会社、新車開発スタッフ、サービス技術スタッフ等			
（就職指導内容） キャリア支援授業 校内就職ガイダンス 話し方講座 会社研究会 面接・マナー教育 校内企業説明会 面接指導 履歴書添削 就職相談			
（主な学修成果（資格・検定等）） 二級ガソリン自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、トヨタ技術検定3級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
205人	11人	5.4%
（中途退学の主な理由） 意欲低下、成績不振、進路変更など		
（中退防止・中退者支援のための取組） 頻繁に欠席する学生との電話連絡や面談の実施、成績不振者に勉強の仕方の指導等の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	高度自動車工学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	154	75		79		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
640人		553人	4人	26人	人	27人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 各教科において年間のシラバスを作成し、シラバスに授業概要や準備品、学科・実習の区分、授業計画等を示し年度初めに公表している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価の方法は各教科のシラバスに記載している。 合格基準については学則にて100点満点中60点以上で合格と定めている	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 全科目合格した者について、出席状況、就学態度の良否を勘定の上、修了認定会議の審議を経て、当該学年を修了したものと認定している。	
学修支援等	
（概要） 担任が保護者や学生との面談や電話での現状確認等を実施している。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
119人 (100%)	0人 (0%)	119人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） トヨタ系自動車販売会社、新車開発スタッフ、サービス技術スタッフ等			
（就職指導内容） キャリア支援授業 校内就職ガイダンス 会社研究会、校内企業説明会、履歴書添削 就職相談			
（主な学修成果（資格・検定等）） 一級小型自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、 トヨタ技術検定2級			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
502人	15人	3.0%
(中途退学の主な理由) 意欲低下、進路変更、成績不振など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 頻繁に欠席する学生との電話連絡や面談の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	車体整備専攻科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	41	18		23		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		15人	0人	2人	人	2人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 各教科において年間のシラバスを作成し、シラバスに授業概要や準備品、学科・実習の区分、授業計画等を示し年度初めに公表している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価の方法は各教科のシラバスに記載している。 合格基準については学則にて100点満点中60点以上で合格と定めている。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 全科目合格した者について、出席状況、就学態度の良否を勘定の上、修了認定会議の審議を経て、当該学年を修了したものと認定している。	
学修支援等	
（概要） 担任が保護者や学生との面談や電話での現状確認等を実施している。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19人 (100%)	0人 (0%)	19人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） トヨタ系自動車販売会社等			
（就職指導内容） キャリア支援授業 校内就職ガイダンス 会社研究会 面接・マナー教育 校内企業説明会 面接指導 履歴書添削 就職相談			
（主な学修成果（資格・検定等）） 自動車車体整備士、トヨタボディー検定3級 トヨタペイント検定3級 トヨタエステメーション検定3級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
22人	3人	13.6%
(中途退学の主な理由) 意欲低下、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 頻繁に欠席する学生との電話連絡や面談の実施、成績不振者に勉強の仕方の指導等の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	国際自動車整備科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	125	83		42		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
360人		370人	364人	15人	人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各教科において年間のシラバスを作成し、シラバスに授業概要や準備品、学科・実習の区分、授業計画等を示し年度初めに公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価の方法は各教科のシラバスに記載している。 合格基準については学則にて100点満点中60点以上で合格と定めている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 全科目合格した者について、出席状況、就学態度の良否を勘定の上、修了認定会議の審議を経て、当該学年を修了したものと認定している。
学修支援等
（概要） 担任が学生との面談や電話での現状確認等を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
25人 (100%)	2人 (8.0%)	23人 (92.0%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） トヨタ系自動車販売会社、			
（就職指導内容） キャリア支援授業 校内就職ガイダンス 話し方講座 会社研究会 面接・マナー教育 校内企業説明会 面接指導 履歴書添削 就職相談			
（主な学修成果（資格・検定等）） 二級ガソリン自動車整備士、二級ガソリン自動車整備士、トヨタ技術検定3級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
284 人	0 人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生との電話連絡や面談の実施など		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
自動車整備科	250,000 円	500,000 円	560,000 円	
高度自動車工学科	250,000 円	500,000 円	620,000 円	
車体整備専攻科	250,000 円	500,000 円	540,000 円	
国際自動車整備科	250,000 円	500,000 円	※330,000 円	※1年次 290,000 円
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ssl.toyota-tcn.ac.jp/school-info/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 平成25年3月に文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、本校全般の運営(経営、教育活動、財務、法遵守、社会貢献等)の現状を自己点検・評価して更なる改善・向上に取り組むと共に、自己評価報告書に基づき学校運営に関係の深い団体・企業、保護者の方々にご意見等を幅広くお聞きし、今後の学校運営や教育活動に反映させるべく「学校関係者評価」を実施。学校関係者評価委員の方々のご意見・ご指導を頂ながら、職員が一丸となって改善を図り、教育水準の一層の向上に努めることを基本方針とする。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
トヨタ自動車株式会社	2025.4.1～2026.3.31	企業
清須市	2025.4.1～2026.3.31	地域の方
NTP名古屋トヨペット株式会社	2025.4.1～2026.3.31	就職先
保護者	2025.4.1～2026.3.31	保護者
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ssl.toyota-tcn.ac.jp/school-info/		
(備考)		

第三者評価が未実施のため、学校関係者評価委員会におきかえる。
令和8年度より5年以内に実施予定

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://ssl.toyota-ten.ac.jp/school-info/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H123310001196
学校名（〇〇大学 等）	専門学校トヨタ名古屋自動車大学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人トヨタ整備学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		151人（ 71 ）人	150人（ 72 ）人	151人（ 71 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	31人	31人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅱ区分	20人	19人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅲ区分	19人	19人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	21人	20人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	11人	11人	
区分外（多子世帯）		49人	50人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				151人（ 71 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	-人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	-人	-人
計	0人	-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-人	-人	0人
計	-人	-人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。